



岐阜県政記者クラブ加盟社各位

令和8年1月22日（木）岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
家畜防疫 対策課	課長	浅井	内線 4150、4152 直通 058-272-8446
	家畜防疫 対策監	高井	FAX 058-278-3533

岐阜県家畜伝染病防疫対策本部 第1回本部員会議の開催及び農林水産省消費・安全局長と知事とのオンライン面談の実施について

関市内の肉用鶏農場において、家畜伝染病である高病原性鳥インフルエンザを疑う事例が確認されたことを受け、県中央家畜保健衛生所で遺伝子検査を実施した結果、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜となることが見込まれる状況となっています。

これを受け、本日8時00分から岐阜県家畜伝染病防疫対策本部員会議を開催し、会議終了後農林水産省消費・安全局長とのオンライン面談を実施します。

記

1 岐阜県家畜伝染病防疫対策本部員会議

(1) 日時 令和8年1月22日（木） 8時00分～

(2) 場所 県庁5階 災害対策本部室

(3) 議題 1) 防疫措置の対応について
2) 今後の対応について

2 農林水産省 消費・安全局長と岐阜県知事との面談（オンライン）

(1) 日時 令和8年1月22日（木） 8時30分～

(2) 場所 県庁6階 特別会議室

(3) その他 取材は面談の冒頭のみでお願いします。
（消費・安全局長及び知事の冒頭あいさつまで）

3 記者ブリーフィング

オンライン面談終了後、記者クラブ室においてブリーフィングを行います。

4 取材・報道にあたっての留意事項

下記の「報道機関へのお願ひ」にご協力をお願いします。

5 その他 我が国の現状においては、鶏肉や鶏卵等を食べることにより、ヒトが鳥インフルエンザウイルスに感染する可能性はないと考えられています。

https://www.fsc.go.jp/sonota/tori/tori_infl_ah7n9.html

【報道機関へのお願ひ】

- ① 現場での取材は本病のまん延を引き起こす恐れがあること、農家の方のプライバシーを侵害しかねないことから、厳に慎むようお願いします。特にヘリコプターやドローンを使用しての取材は防疫作業の妨げとならないよう配慮をお願いします。
- ② また、県現地機関、市町村等への取材は防疫措置の遅れにつながるため、慎んでいただきますようお願いします。
- ③ 今後とも、本病に関する速やかな情報提供に努めていきますので、生産者等の関係者が根拠のない噂などにより混乱することがないよう、ご協力をお願いします。